

平成27年度 公益財団法人秋田県女性会館 第8回理事会議事録

1 日 時 平成28年2月23日（火）午後1時30分から4時40分まで

2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室1

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子

理事 小玉喜久子 理事 鈴木 悠子 理事 烏トキエ

理事 柴田 照子 理事 佐藤 加代子 (以上7名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 中川 聖子 理事 伊藤 武子 理事 佐藤 陽子

(以上3名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し（案）について

第2号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）について

第3号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館收支予算書（案）について

第4号議案 平成28年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について

[報告事項]

行政財産使用許可について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

(1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し（案）について

第1号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった後、質疑が行われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。

(2) 第2号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）について

(3) 第3号議案 平成28年度公益財団法人秋田県女性会館收支予算書（案）について

第2号及び第3号議案について、代表理事及び業務執行理事より、資料に基づいた一括説明の後で協議が行われ、第2号議案については、原案どおり出席者全員一致で

承認された。

なお、事業内容をさらに具体的に記述した事業計画書に仕上げることも今後必要ではないかという意見が出された。

第3号議案については、女性会館の活性化のために、新たに研修費を盛り込むこととし、原案を一部変更した案が過半数の賛成で承認された。

なお、膨大なマイナス予算が続くのを少しでも食い止めるためには、受講生を増やす対応が求められており、そのための広告を含めた効果的な取り組みについて確認した。あわせて、女性会館運営の将来ビジョン等について今後の理事会で協議していくことを確認した。

(4) 第4号議案 平成28年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について

第4号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明が行われた後、原案どおり出席者全員一致で承認された。

[報告事項]

行政財産使用許可について

平成28年度の行政財産の使用について、減免申請の手続きを行う予定である旨の説明が業務執行理事より行われ、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成28年3月 / 15 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子



監 事

川林章

